

京都市市民参加推進フォーラム市民公募委員の募集について —京都市の市民参加について積極的に議論していただける方を募集します—

京都市では、市民の皆様が市政に参加できる仕組づくりやまちづくり活動を活発に行っていただくための支援等、参加と協働による市政運営を積極的に進めています。

この度、市民参加の推進に関する事項について、市長の諮問に応じ、調査や審議を行い、当該事項について市長に答申する「京都市市民参加推進フォーラム」の市民公募委員を下記のとおり募集しますので、お知らせします。

記

1 公募の目的

市民公募委員が参加することにより、幅広い市民の方々から市民参加についての御意見、御提案を頂くとともに、市民と行政との協働の取組を進めることを目的としています。

2 委員の仕事

主に「市民参加推進計画」の進捗管理、第3期「市民参加推進計画」の策定に関する議論を行っていただきます。また、市民と行政との協働を進めるワークショップなどを行います。

- ・定例会議（夜間を含む平日及び休日に、年間4回程度開催予定）

※ 部会等を設置し、定例会と合わせて年間10回程度開催する場合があります。

- ・公募委員同士が学び、交流する「公募委員サロン」（今年度は平日夜間に2回開催）

3 募集委員数

3名

4 任期

令和2年4月1日から令和4年3月31日まで（2年間）

5 応募資格

次の条件をすべて満たす方

- (1) 市内に居住又は通勤、通学する方
- (2) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (3) 満18歳以上の方（令和2年4月1日時点）
- (4) 令和2年4月以降、本市の他の2つ以上の附属機関等に公募委員として在籍していない方

6 応募方法

所定の応募用紙の両面の必要事項を記入したものを、郵送、FAX で御提出ください。電子メールの場合は、様式は問いませんが、応募用紙の必要事項に沿った内容でお送りください。また、京都市ホームページ「京都市情報館」の専用フォームからも御応募いただけます。

7 募集期間

令和2年1月17日（金）～令和2年2月28日（金）まで（必着）

8 選考方法

提出書類をもとに、応募者の市民参加に対する関心、熱意、積極性等を考慮して選考します。なお、選考結果は、応募者全員に通知します。

9 報酬

会議等への御出席1回について、10,000円を報酬としてお支払いします。

10 その他

会議には託児サービスを設けますので、御希望の方は御利用いただけます。

11 応募・問合せ先

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488
京都市総合企画局総合政策室（SDGs・市民協働推進担当）
TEL 075-222-3178 FAX 075-212-2902
Eメール daigaku-shiminsanka@city.kyoto.lg.jp
ホームページの専用フォームからも御応募いただけます。

https://sc.city.kyoto.lg.jp/multiform/multiform.php?form_id=4042

<参考>市民参加推進フォーラムの概要

1 設置目的

市民参加の推進に関する事項について、市長の諮問に応じ、調査し、及び審議するとともに、当該事項について市長に対し、意見を述べることを目的として設置している。

2 組織

- (1) 委員15人以内をもって組織する。
- (2) 委員は、公募により選任された者、学識経験のある者その他市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

3 委員の任期

- (1) 委員の任期は、2年とする。
- (2) 公募により選任された者を除き、委員は、再任されることができる。

詳しくは、以下のページを御参照ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000035250.html>